

八幡浜地区施設事務組合公園条例施行規則

〔平成20年 3月25日〕
規 則 第 4 号

改正 平成23年 1月24日規則第 2号 平成26年 3月17日規則第 3号
令和 元年 7月18日規則第 7号 令和 3年 3月23日規則第 5号

(目的)

第1条 この規則は、八幡浜地区施設事務組合公園条例（平成20年条例第6号。以下「条例」という。）の施行について必要な事項を定めることを目的とする。

(申請書及び許可書)

第2条 都市公園法（昭和31年法律第79号。以下「法」という。）第5条第1項、第6条第2項、第3項及び条例第4条第1項、第2項の規定による申請書及び許可書の様式は、次の各号に定めるところによる。

- (1) 公園施設設置許可申請書及び許可書 様式第1号
- (2) 公園施設管理許可申請書及び許可書 様式第2号
- (3) 公園施設設置（管理）許可事項変更許可申請書及び許可書 様式第3号
- (4) 公園占用許可申請書及び許可書 様式第4号
- (5) 公園占用許可事項変更許可申請書及び許可書 様式第5号
- (6) 公園内行為許可申請書及び許可書 様式第6号
- (7) 公園内許可行為変更許可申請書及び許可書 様式第7号
- (8) 多目的広場施設利用申請書及び許可書 様式第8号

(使用料の算定方法)

第3条 使用料の算定は、次の各号による。

- (1) 使用料の算定期間が年をもって定められている場合において、その利用期間が年に満たないときは、月割計算とする。
- (2) 使用料の算定期間が日をもって定められている場合において、その利用期間が日に満たないときは、1日として計算する。
- (3) 利用の面積が1平方メートルに満たないものは、1平方メートル

として算定する。

(使用料の還付)

第4条 条例第12条第3項の規定により、使用料の還付を受けようとする者は、公園使用料還付申請書(様式第9号)を組合長に提出しなければならない。

(使用料の減免)

第5条 条例第12条第4項の規定により、使用料の減免を受けようとする者は、公園使用料減免申請書(様式第10号)を組合長に提出しなければならない。

(立入り検査証)

第6条 条例第15条の規定により立入検査をする職員の身分を示す証明書は、立入検査職員証(様式第11号)とする。

(届出書)

第7条 条例第16条各号の規定による届出書の様式は、次の各号に定めるところによる。

(1) 工事着手(完了)届 様式第12号

(2) 公園利用廃止・原状回復届 様式第13号

(雑則)

第8条 この規則に定めるもののほか必要な事項は、組合長が別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この規則は、平成20年4月1日から施行する。

(経過措置)

2 この規則の施行の日の前日までに、八西衛生事務組合公園条例施行規則(昭和62年八西衛生事務組合規則第1号)の規定によりなされた処分、手続その他の行為は、この規則の相当規定によりなされたものとみなす。

附 則(平成23年規則第2号)

この規則は、公布の日から施行する。

附 則(平成26年規則第3号)

この規則は、平成26年4月1日から施行する、

附 則（令和元年規則第7号）

この規則は、令和元年10月1日から施行する。

附 則（令和3年規則第5号）

この規則は、公布の日から施行する。

様式第 1 号

公園施設設置許可申請書

八幡浜地区施設事務組合長 様

住所
申請者 氏名
職業

年 月 日申請、都市公園法第 5 条第 1 項の規定により、次のとおり公園施設の設置許可を受けたいので申請します。

公園施設の種類及び数量	
設置目的	
設置期間	年 月 日から 年 月 日まで
設置場所	
施設の構造	
施設の管理方法	
工事設置の方法	
設置及び管理に要する資金計画	
工事の着手及び完了の時期	(着手) 年 月 日から (完了) 年 月 日まで
公園の復旧方法	

(注意) 設計書、仕様書及び図面を添付すること。

公園施設設置許可書

第 号
年 月 日

住所
氏名 様

八幡浜地区施設事務組合長 ㊤

年 月 日申請のあった公園施設の設置については、次のとおり許可します。

公園施設の種類及び数量	
設置目的	
設置期間	年 月 日から 年 月 日まで
設置場所	
施設の構造	
施設の管理方法	
工事設置の方法	
設置及び管理に要する資金計画	
工事の着手及び完了の時期	(着手) 年 月 日から (完了) 年 月 日まで
公園の復旧方法	
使用料	
許可条件	都市公園法及び八幡浜地区施設事務組合公園条例を守ること。

様式第 2 号

公園施設管理許可申請書

八幡浜地区施設事務組合長 様

住 所

申請者 氏 名

職 業

年 月 日申請、都市公園法第 5 条第 1 項の規定により、次のとおり公園施設の管理許可を受けたいので申請します。

公園施設の種類 及び数量		管 理 目 的	
管 理 期 間		管 理 方 法	
管 理 す る 公 園 施 設			

公園施設管理許可書

第 号

年 月 日

住 所

氏 名 様

八幡浜地区施設事務組合長 ㊤

年 月 日申請のあった公園施設の管理については、次のとおり許可します。

公園施設の種類 及び数量		管 理 目 的	
管 理 期 間		管 理 方 法	
管 理 す る 公 園 施 設		その他組合長の 指示する事項	
使 用 料		許可条件 都市公園法及び八幡浜地区施設事務 組合公園条例を守ること。	

様式第3号

公園施設設置（管理）許可事項変更許可申請書

八幡浜地区施設事務組合長様

住所
申請者氏名
職業

年月日申請、都市公園法第5条第1項の規定により、次のとおり公園施設設置（管理）許可事項変更の許可を受けたいので申請します。

すでに受けた許可の年月日及び 番号種目	
公園施設の種類及び数量	
変更事項	
変更理由	
設置（管理）の期間	

注意

- 1 設計書、仕様書及び図面を添付すること。
- 2 施設設置（管理）の許可書を添付すること。

公園施設設置（管理）許可事項変更許可書

第 号
年月日

住所
氏名 様

八幡浜地区施設事務組合長 ㊟

年月日申請のあった公園施設設置（管理）許可事項の変更については、次のとおり許可します。

すでに受けた許可の年月日及び 番号種目	
公園施設の種類及び数量	
変更事項	
変更理由	
設置（管理）の期間	
その他組合長の指示する事項	
使用料	

（注意）都市公園法及び八幡浜地区施設事務組合公園条例を守ること。

様式第 4 号

公園 占用許可申請書

八幡浜地区施設事務組合長 様

住 所

申請者 氏 名

職 業

年 月 日申請、都市公園法第 6 条第 1 項の規定により、次のとおり公園 占用の許可を受けたいので申請します。

公園の名称		占用物件の 管理方法	
工作物その他の物件 又は施設の構造		工事实施の方法	
占用の目的		工事の着手 及び完了の時期	
占用の期間		公園の復旧方法	
占用の場所 及び面積		占用物件の種類 及び数量	

(注意) 設計書、仕様書及び図面を添付すること。

公園 占用許可書

第 号

年 月 日

住 所

氏 名 様

八幡浜地区施設事務組合長 ㊤

年 月 日申請のあった公園の 占用については、次のとおり許可します。

公園の名称		占用物件の 管理方法	
工作物その他の物件 又は施設の構造		工事实施の方法	
占用の目的		工事の着手 及び完了の時期	
占用の期間		公園の復旧方法	
占用の場所 及び面積		その他組合長の 指示する事項	
使 用 料			

様式第 5 号

公園占用許可事項変更許可申請書

八幡浜地区施設事務組合長 様

住 所

申請者 氏 名

職 業

年 月 日申請、都市公園法第 6 条第 3 項の規定により、次のとおり公園占用
事項変更の許可を受けたいので申請します。

公園の名称		既に受けた許可 の 概 要	
変更する事項		変更する理由	
占用の期間			

(注意) 設計書、仕様書、図面及び公園占用許可書を添付すること。

公園占用許可事項変更許可書

第 号

年 月 日

住 所

氏 名 様

八幡浜地区施設事務組合長 ㊟

年 月 日申請のあった公園占用許可事項の変更については、次のとおり許
可します。

公園の名称		既に受けた許可 の 概 要	
変更する事項		変更する理由	
占用の期間		その他組合長の 指示する事項	
使 用 料		許可条件 都市公園法及び八幡浜地区施設事務 組合公園条例を守ること。	

様式第 6 号

公園内行為許可申請書

八幡浜地区施設事務組合長 様

住 所
申請者 氏 名
職 業

年 月 日申請、八幡浜地区施設事務組合公園条例第 4 条第 1 項の規定により、次のとおり公園内の行為の許可を受けたいので申請します。

公 園 の 名 称	
行 為 の 位 置	
行 為 の 目 的	
行 為 の 内 容	
行 為 の 期 間	
利 用 面 積	

公園内行為許可書

第 号
年 月 日

住 所
氏 名 様

八幡浜地区施設事務組合長 ㊟

年 月 日申請のあった公園内行為については、次のとおり許可します。

公 園 の 名 称	
行 為 の 位 置	
行 為 の 目 的	
行 為 の 内 容	
行 為 の 期 間	
利 用 面 積	
その他組合長の指示する事項	
使 用 料	許可条件 都市公園法及び八幡浜地区施設事務 組合公園条例を守ること。

様式第7号

公園内許可行為変更許可申請書

八幡浜地区施設事務組合長 様

住 所
申請者 氏 名
職 業

年 月 日申請、八幡浜地区施設事務組合公園条例第4条第2項の規定により、次のとおり公園内許可行為変更の許可を受けたいので申請します。

公園の名称		許可行為の内容	
変更する事項		変更する理由	
行為の期間			

公園内許可行為変更許可書

第 号
年 月 日

住 所
氏 名 様

八幡浜地区施設事務組合長 ㊤

年 月 日申請のあった公園内許可行為の変更については、次のとおり許可します。

公園の名称		許可行為の内容	
変更する事項		変更する理由	
行為の期間		その他組合長の指示する事項	
使 用 料		許可条件 都市公園法及び八幡浜地区施設事務組合公園条例を守ること。	

様式第 8 号

No. _____

多目的広場施設利用申請書

八幡浜地区施設事務組合長 様

年 月 日

利用団体名

利用責任者 住所

氏名

(電話)

多目的広場施設を利用したいので、次のとおり申請します。なお、施設の利用に当っては、組合長の指示に従い施設等の破損については、責任をもって弁償します。

利用目的			利用希望月日		月 日 (曜日)	
照明施設を使用しない場合 (多目的広場)				照明施設を使用する場合		
利用時間			使用料	利用時間		使用料
1	1 日	8:00~17:00	1,060 円	5	ア) 17:00~18:00	1 回 1,150 円
2	午前半日	8:00~12:00	520 円	6	イ) 18:00~21:30	1 回 3,980 円
3	午後半日	12:00~17:00	640 円	7	ウ) 19:00~21:30	1 回 2,830 円
4	時間帯以外	~	(150 円×時間) 円	(注) 希望する利用時間の番号を○で囲む。		

No. _____

多目的広場施設利用許可書

申請について、組合長の指示事項及び利用者心得に従うことを条件として、下記のとおり許可します。

年 月 日

様

八幡浜地区施設事務組合長 ㊟

記

利用目的			利用月日	月 日 (曜日)	
多目的広場	利用時間	: ~ :	使用料	円	
照明施設	利用時間	: ~ :	使用料	円	
指示事項					

多目的広場施設利用心得

- (1) 利用許可書を利用前に管理人に提出し、指示に従うこと。
- (2) 施設、用具を破損、亡失したときは、速やかに管理人に報告し、その指示に従うこと。
- (3) 施設利用後は原形に復し、整理清掃した後、異状の有無を管理人に報告すること。
- (4) 利用時間を厳守し、近隣の人に迷惑になるようなことをしないこと。
- (5) 多目的広場への自転車等乗物を入れないこと。
- (6) 用具は大切に利用すること。
- (7) 公園施設及び樹木等を損傷し、又は汚損しないこと。

様式第9号

公園使用料還付申請書

年 月 日

八幡浜地区施設事務組合長 様

住 所

氏 名

職 業

八幡浜地区施設事務組合公園条例第12条第3項の規定により、次のとおり公園使用料の還付を申請します。

許可を受けた 年 月 日	
許 可 番 号	
許可を受けた 公 園 名	
許 可 内 容	
既 納 の 公 園 使 用 料	
還付を請求する 理 由	
その他組合長が 指示する事項	

様式第10号

公園使用料減免申請書

年 月 日

八幡浜地区施設事務組合長 様

住 所

氏 名

職 業

八幡浜地区施設事務組合公園条例第12条第4項の規定により、次のとおり使用料の減額（免除）を受けたいので申請します。

許可を受けた 年 月 日	
許可番号	
許可を受けた 公園名	
許可内容	
減免（免除）を 受ける理由	
減免金額	
その他組合長が 指示する事項	

様式第 1 1 号

(表)

6cm	第 号
	立入検査職員証
	職 名
	氏 名
	年 月 日生
	年 月 日交付
	八幡浜地区施設事務組合長
	氏 名 ⑩
	9cm

(裏)

- 1 本証は八幡浜地区施設事務組合公園条例に基づいて交付する。
- 2 本証は公園内の公園施設、占用物件又は利用場所に立ち入り、検査等の事務に従事する場合には必ず携帯しなければならない。
- 3 本証は関係人の請求があったときは何時でもこれを提示しなければならない。
- 4 本証は他人に貸与し、又は譲渡してはならない。

様式第 1 2 号

工事着手（完了）届

年 月 日

八幡浜地区施設事務組合長 様

住 所

氏 名

職 業

八幡浜地区施設事務組合公園条例第 1 6 条の規定により、次のとおり
工事を着工（完了）しましたのでお届けします。

許可を受けた年月日 年 月 日	許可番号 第 号
工事を行った公園名	
工事を行った公園施設又は占用物件	
工事着手（完了）年月日 年 月 日	
その他組合長の指示する事項	

様式第 1 3 号

公園利用廃止・原状回復届

年 月 日

八幡浜地区施設事務組合長 様

住 所

氏 名

職 業

八幡浜地区施設事務組合公園条例第 1 6 条の規定により、次のとおり公園の利用廃止・原状回復をしたいのでお届けします。

許可を受けた年月日 年 月 日	許可番号 第 号
利用等の廃止又は原状回復した公園名	
利用等の廃止又は原状回復した公園施設又は占用物件	
利用等の廃止または原状回復した年月日 年 月 日	
その他組合長の指示する事項	